

2022年10月20日（木）

消費者スマイル基金ニュース（第50号）

助成金

●第11回助成事業募集のお知らせ（12/10 締切）

10月6日から、第11回助成事業の募集を開始しました。第10回から、より多くの団体の皆様の活動を支援するために、「適格消費者団体が裁判外の差止請求について公表した場合の差止請求関係業務」に対し助成することを追加しております。

第11回助成事業の詳細については、下記消費者スマイル基金のホームページをご覧ください。ぜひ積極的にご応募ください。【申請期限】2022年12月10日

詳しくこちらから <https://www.smile-fund.jp/subsidy/>



●通常総会・助成報告会は10月31日（月）

通常総会はオンライン開催とし、正会員のみでの参加で、傍聴は取りやめとさせていただきます。正会員の皆様は、10月24日（月）までに総会の書面議決書、オンライン出席票、委任状のいずれかのご提出をお願いいたします。

総会終了後の助成報告会は、ZOOM ミーティングで開催し、助成先からの報告に加えて、特別報告「消費者団体訴訟制度支援法人について」を予定しております。正会員・賛助会員の皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

通常総会 17:15~18:00 書面議決、ZOOM 出席、委任状（10/24（月）までに返信）
助成報告会 18:30~20:00 ZOOM 参加（10/26（水）までに申込み）

詳しくこちらから https://www.smile-fund.jp/info/20221013_01.html

●消費者庁の調査事業を請負

このたび消費者スマイル基金は、消費者庁の「孤独・孤立に起因する消費者被害の防止等のための啓発事業運営業務」の入札に参加し、落札しました。

事業内容は、NPO 等の支援団体と連携してオンライン相談会を実施し、孤独・孤立に起因した消費者被害の把握に努め、被害の防止・回復に向けた啓発の促進を図ること、また、孤独・孤立に起因した消費者被害に関するシンポジウムを開催し、被害事例や支援策等について、社会全体に向けた周知を行い、NPO 等の支援団体に対しても被害防止・回復のための啓発を行います。

●孤独・孤立対策官民連携プラットフォームへの登録

孤独・孤立に関する多様なNPO等支援組織間の連携及び官民連携を促進することにより、コロナ禍で顕在化した孤独・孤立の問題に継続して対応していくことを目的に設置された「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」に賛同し、賛助会員に登録いたしました。

この登録によって、社会福祉協議会をはじめとした社会福祉法人、NPO等支援組織、孤独・孤立対策に関心が高い地方公共団体などとの連携、孤独・孤立対策に関する現状把握、会員メルマガの活用などを通じて相談事業やシンポジウム開催などの情報発信を考えています。

平成4年10月1日時点、339団体がこのプラットフォームに参加しています。

孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの組織イメージ (R4.2.25時点)



詳しくはこちらから

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodoku_koritsu_platform/index.html

●寄付のお願い

NPO 法人消費者スマイル基金は、設立5年目を迎えました。2021年度は、個人会員78名、団体会員77団体(賛助会員含む)、寄付金総額1,037,521円となりました。改めましてご支援をいただきました皆様に感謝申し上げます。

2年間に及びコロナ禍の影響は大きく、助成先の団体でも、従来通りの活動が進めにくい状況にありましたが、現在は着実に歩みを進めています。

これからも消費者スマイル基金は、消費者被害防止・救済の活動を行っている団体への支援を続けていきます。皆様からのご寄付をお待ちしております。

全国で頑張っている団体の皆様へ、寄付はこちらから・・・

<https://www.smile-fund.jp/donation/>

【連絡先】認定NPO法人 消費者スマイル基金 事務局

TEL 03-5216-7767 FAX 03-5216-6036

e-mail consumerkikin@tiara.ocn.ne.jp URL <http://www.smile-fund.jp/>

